

【重要なお知らせ】

緊急事態宣言発令について

4月23日（金）に政府から緊急事態宣言が発令されました。

大田区役所の指示によりまして、

4月25日（日）～5月11日（火）の期間は

休館とさせていただきます。

みなさまには、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございません。

ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

今後の営業再開につきましては平和島公園水泳場ホームページをご覧ください。

平和島公園水泳場